

令和8年度 児童いきいき放課後事業について

東淀川区

概要	市内の市立小学校において、平日の放課後、土曜日・長期休業日などに児童の健全育成を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習などを活動内容とする「児童いきいき放課後事業」(愛称:「いきいき」活動)を実施しています。 「いきいき」活動は、大阪市から運営・管理委託を受けた団体が実施校ごとに設置されている「いきいき」運営委員会と連携して、学校や地域の実態に合わせて運営しています。
対象児童	当該校区に居住する小学校1年生～6年生で、参加を希望する児童。(学校選択制を利用し通学している児童含む)
活動日時間	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日:授業終了後(原則14時30分)～18時 ・始業式、終業式等:11時～18時 ・土曜日、長期休業日:8時30分～18時 ・有料で活動時間延長を実施します。(令和7年度から利用人数の要件は撤廃しています。) 平日・学校休業日(土曜日を除く)実施時間:夕方 18時～19時 学校休業日(土曜日を除く)実施時間:朝8時～8時30分 ・活動休止日は、日曜日、祝日、お盆休み(8月11日～8月15日※井高野小学校は8月13日～8月15日)、年末年始(12月29日～1月3日)、およびその他大阪市が指定する日(学校施設の工事や停電などにより安全に活動できない日、災害などにより、学校が臨時休校となった場合)
利用方法	ご利用には、ICタグを利用した入室管理システム「いきいきミマモルメ」の登録が必要です。 詳細は利用される「いきいき」または「運営・管理団体」までお問い合わせください。
参加料	参加料は無料です。ただし児童の安全に関する費用として児童1人あたり500円(年額)が必要です。 ※活動時間延長については有料です。詳細は利用される「いきいき」または「運営・管理団体」までお問い合わせください。

いきいき	電話番号	時間延長要件	※令和8年度朝延長実施状況	※令和8年度夕延長実施状況	運営・管理団体
東淡路小学校 「いきいき」	06-6322-4915	朝:年額5,000円 (又は1回500円上限なし) 夕方:1回500円 (月額上限5,000円)	○	○	(一財)大阪教育文化振興財団 06-6253-6217
西淡路小学校 「いきいき」	06-6322-7970				
菅原小学校 「いきいき」	06-6328-6767				
新庄小学校 「いきいき」	06-6328-0309				
大隅東小学校 「いきいき」	06-6320-6561				
豊里小学校 「いきいき」	06-6328-9831				
啓発小学校 「いきいき」	06-6323-7630				
小松小学校 「いきいき」	06-6328-1946				
下新庄小学校 「いきいき」	06-6328-3605				
井高野小学校 「いきいき」	06-6340-0298	朝延長:年額5,000円 夕延長:日額500円 (月額上限5,000円)	○	○	いた・わり協働体 代表構成員 特定非営利活動法人わりばしの会 080-4012-0158
大桐小学校 「いきいき」	06-6328-0943	朝:年額5,000円 (又は1回500円上限なし) 夕方:1回500円 (月額上限5,000円)	○	○	(一財)大阪教育文化振興財団 06-6253-6217
豊新小学校 「いきいき」	06-6327-6249				
東井高野小学校 「いきいき」	06-6340-7809				
大隅西小学校 「いきいき」	06-6328-5150				
豊里南小学校 「いきいき」	06-6329-9381				
大道南小学校 「いきいき」	06-6321-0799				

※上記は、令和8年度実施状況となります。令和9年度の時間延長要件・時間延長実施を保証するものではありませんのでご了承ください。